

議會改革推進特別委員會

議会報告会の今後の取組みについて

議会改革の取組みの背景には、議会審議の活性化、市民への積極的な情報提供など、自治体における二元代表制の意義のもと、市民に開かれた議会、市民と共に歩む市議会機能をより充実発展させていくことが、これまで以上に求められていることがあります。

そのような情勢から平成24年5月から議会報告会を中学校区単位で年1回以上、全議員が参加し、7回実施しました。第一部では直近の定例会に提出された議案の審議過程を、第二部では、小グループに分かれての市民懇談会を実施し、それぞれの地域が抱えている課題などを意見交換しながら、市民と議会とが直接対話する機会としてきました。

その都度、反省点や取組み手法などについて全議員が一歩でもその目的が熟すよう、議論を深め、今まで取組んできました。

協議会の代表者6名との意見交換会を実施し、貴重なご意見を拝聴しました。

府舍整備特別委員会

協議会の代表者6名との意見交換会を実施し、貴重なご意見を拝聴しました。

そのような経緯のもと、10月の改選後においては、これまでの教訓を踏まえて、もつと広く市民の意見を聞かせて頂けるように、これまでの4中学校区域対象から、例えば区単位、まちづくり協議会単位や各種団体などを対象に、できるだけ多くの市民が参加される形の議会報告会を実施し、市民と議会が連携し、まちづくりを進めていくという方向がまとまりました。

今後もご理解ご協力をよろしくお願ひ申しあげます。

平成28年6月議会で特別委員会が設置されました。その目的は「吉舎及びその周辺の公私施設の整備計画について、市民目線に立ち誰もが使いやすく、安全・安心な暮らしを支える拠点となり、財政的にも将来に大きな負担とならないよう調査する」もので、各会派から1名と副議長により構成されました。

委員会は平成28年6月28日の第1回を皮切りに、29年9月20日までに7回開催致しました。

第1回目に「湖南吉舎建設及び周辺整備基本計画の骨子」が資料として提出され、20年3月に基本計画策定

・西庁舎の方向性
財源について「これだけの大きな事業を行うには計画性が必要で、あるが、庁舎整備基金を積み立てていなかつた理由」に、市から「長期計画は立てていたが最近の経済状況や教育施設整備の優先で積み上げられなかつた」との答弁がありました。

その他、図書館、保健センターの借地問題、地権者との話の進捗状況、浸水想定区域、活断層帯を懸念しての意見、質問も出ました。

・西庁舎の方向性
・市民への周知

財源について「これだけの大きな事業を行うには計画性が必要であるが、庁舎整備基金を積み立てていなかつた理由」に、市から「長期計画は立てていたが最近の経済状況や教育施設整備の優先で積み上げられなかつた」との答弁がありました。

その他、図書館、保健センターの借地問題地権者との話の進捗状況、浸水想定区域、活断層帯を懸念しての意見、質問も出ました。

新年度に入り、国から新しい財源措置として「市町村役場機能緊急保全事業」「集約化・複合化事業」「除却事業」の有利な起債が示されました。しかし、全体事業費約62億円の内、約9億円程度を一般財源で賄う必要があり、事業年度も平成32

から33年度と期限が決められ、今後の進展に急を要します。尚、消防署については、別途緊急防災・減災事業債が検討されています。

特別委員会の位置づけ、進め方はどうあるべきか、議会の意見はどのタイミングで反映されるのか、執行部の流れに巻き込まれていつる状態は免れないのでないか、旧耐震基準による築40年の東西庁舎が市民の安全を守る防災機能を果たせるのか、等々、活発な意見が噴出した委員会でした。詳細な検討に向けて今後策定される「基本設計」「実施設計」に至るまでの「基本計画」策定にその使命を果たすべく、改選後の議会で引き続き特別委員会を設置して審議することを確認し、当委員会を閉じました。